

(仮訳)

G7 女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブ

背景

2017年4月のイタリアのルッカにおけるG7外務大臣会合において、G7外務大臣は、「国連安全保障理事会決議第1325号及び第1820号並びに関連決議に従い、持続可能な平和及び安全を達成するために、政治、ガバナンス、治安の全ての機構のあらゆるレベルにおける女性の意味のある参画を増進させる」ことを新たに呼びかけた。

女性・平和・安全保障アジェンダは、ジェンダー平等、女性及び女兒のエンパワーメント並びに彼女らの人権の尊重が、平和の達成と維持のために極めて重要であるとの国際社会の認識に由来する。しかし、今日に至るまで、このアジェンダの効果的な実施に関する進展は遅々としている。女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブを通じ、G7メンバーは、現場の前向きな変化を加速させるために協働する。G7メンバーは、適切に取組を調整し、女性・平和・安全保障アジェンダの実施のための国内行動計画の実施を含め、国連安全保障理事会決議第1325号及びWPS関連決議の履行を通じ、平和及び安全を築くために取り組んでいる紛争の影響を受けた「パートナー国」を対象とした支援を行う。

コミットメント

女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブを追求するに当たり、G7メンバーは以下のことにコミットする。

- パートナーシップを設立し、女性・平和・安全保障アジェンダのさらなる実施のため、パートナー国に対しターゲットを絞った形で支援を提供する。
- 政府、地域機関、多数国間機関、議会の議員、特に女性団体を始めとする市民社会その他のステークホルダーの関与を得つつ、パートナー国において、女性・平和・安全保障の課題に関するG7の調整、支援及び関与を強化する。

- 女性・平和・安全保障アジェンダを支援するための全ての取組が相互学習及び相互アプローチに基づくことを確保する。
- 同様のイニシアティブを奨励し、より幅広い進展を実現するために、このG7のイニシアティブによる成果及び教訓を他の多数国間の文脈において共有する。
- このコミットメントに関する進展を次回の2019年のG7外相会合で報告する。